

# 恵那市雇用マスタープラン【概要版】

## マスタープランの策定にあたって

### 【マスタープランの策定趣旨】

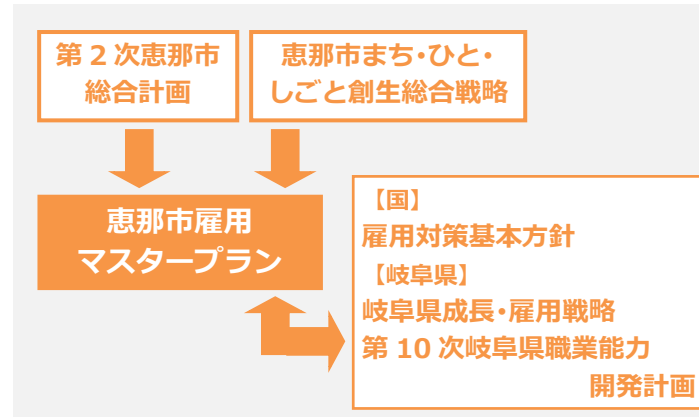
恵那市の人口は、昭和 25 年以降緩やかな減少傾向が続いており、平成 7 年には老年人口（65 歳以上）が年少人口（0～14 歳）を上回り、人口の減少幅も広がっています。このまま人口減少・少子化が進行すると、特に周辺地域において過疎化が一層加速し、地域そのものの消滅が危惧されます。

こうした人口減少・少子化に歯止めをかけ、将来に向けて存続する恵那市を目指すため、平成 28 年 1 月には「恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、平成 28 年 3 月には「第 2 次恵那市総合計画」を策定し、商工振興・雇用創出の面からも人口減少・少子化対策を図っていくこととしています。

魅力ある雇用の場を創出するとともに、仕事と生活の調和が配慮された安心して働くことができる環境をつくるため、恵那市の実情に即した独自の雇用・就業関連施策を体系的にとりまとめた「恵那市雇用マスタープラン」を策定し、その施策・事業を優先的に取り組んでいくこととします。

### 【マスタープランの位置づけ】

マスタープランは、「第 2 次恵那市総合計画」及び「恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位計画として位置づけます。また、国の「雇用対策基本方針（平成 26 年 4 月）」、岐阜県の「岐阜県成長・雇用戦略（平成 26 年 3 月）」、「第 10 次岐阜県職業能力開発計画（平成 29 年 3 月）」などの計画に基づく国・県との役割分担や連携を図ることとします。



### 【マスタープランの期間】

マスタープランの推進にあたっては、上位計画として位置づけている「第 2 次恵那市総合計画」及び「恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体的な推進を図ることが重要です。

これを踏まえ、施策・事業の実施と点検・評価を繰り返しながら中長期的な視点で進めていくため、「第 2 次恵那市総合計画」に併せて平成 37 年度までを計画期間とすることとします。

また、「第 2 次恵那市総合計画」の前期基本計画（5 年間）の目標年度である平成 32 年度には、マスタープランの中間見直しを行うこととします。

H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
第 2 次恵那市総合計画										
恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略										
恵那市雇用マスタープラン										

▲  
中間見直し

## 恵那市の雇用に関する課題

雇用を取り巻く環境を把握・整理し、恵那市の雇用に関する課題を以下のとおり整理しました。

### 課題① 労働力人口の減少

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口及び労働力人口は高齢化しながら減少していくことが予測され、市内経済の低迷が懸念されます。

### 課題② 若年者の雇用環境

男女共に、進学や就職をきっかけとした市外への転出が多くなっています。また、全国的に高校・大学卒業後 3 年目までの離職者は 3 割に上り、新規学卒者の正規雇用・定着率の低さが問題となっています。

### 課題③ 女性の就業継続

女性の就業継続の意識が高まる中、家庭と仕事の両立の負担感から出産後の継続就業率は低く、女性の管理職比率も低くなっています。

### 課題④ Uターン・Iターン希望者の雇用環境 / 課題⑤ 多様な雇用の受け皿の創出

製造業の特化係数が高く、求人職種の限定など、企業側の求人ニーズと求職者側のニーズにずれが生じ、仕事を理由とした市外への流出も懸念されています。

### 課題⑥ 多様な人材確保に向けた人材育成

労働力人口が減少する中、就労支援とともに職場定着のための人材育成支援が求められます。また、児童・生徒が主体的に進路を選択できる能力や態度の育成も重要です。

### 課題⑦ 柔軟な勤労体制（働き方）

多様化するライフスタイル・コースに応じた、生活と仕事の調和がとれる柔軟な働き方が求められています。

### 課題⑧ 賑わい創出による商工振興

地産地消（消）や観光との連携による農林業の活性化、それらに伴う交流人口の増加が期待されています。

## マスタープランの基本理念

### 仕事と生活の調和が配慮された 安心して働くことのできる環境をつくる

恵那市の雇用に関する課題を十分に踏まえ、進行する人口減少に歯止めをかけ、将来に向けて存続していく恵那市を目指し、市内に働く場所があること、子育てをしながら働けること、一生働けること、いろいろな働き方ができること、チャレンジできることが可能な働く環境づくりを進めていくため、基本理念を「仕事と生活の調和が配慮された安心して働くことのできる環境をつくる」とします。

基本的な視点と目標、施策の展開は裏面へ

## 基本的な視点と目標、施策の展開

基本理念の実現にあたっては、まずは、就職や転職といった人生の節目において「恵那市で働きたい」と思えること、そして、働いている中で「ここでなら働き続けられる」と思えることが重要です。

### 【基本的な視点】

- ①働きたいと思える環境づくり
- ②働き続けられる環境づくり

### 基本目標 1 働く意欲を持つ人への就労支援【ひと】

就職のために市外に転出してしまふ若年者や働き続けたいものの家庭との両立の負担から離職してしまう女性等への就労支援を行います。また、若年者や女性だけでなく、障がい者や恵那市への U ターンを希望する人など、働く意欲を持つ全ての人への就労支援を行います。さらに、児童・生徒が主体的に進路を選択できる能力や態度の育成、就職希望者のスキルアップ支援等を行います。

#### 【主な施策】

##### ●若年者への就労支援

- ・恵那合同企業説明会の開催
- ・企業見学会及び懇話会の開催
- ・地域就職面接会の開催
- ・インターンシップの推進
- ・若年者雇用推進事業の実施
- ・企業ガイドの活用
- ・若者サポートステーションの活用促進
- ・新規学卒就職者激励会の開催

##### ●女性への就労支援

- ・仕事と子育ての両立支援
- ・女性の起業支援講座に関する情報提供
- ・再就職準備講座の開催
- ・ファミリー・サポート・センターの活用
- ・パパママ学級等の開催
- ・放課後の子どもの居場所づくり

##### ●障がい者への就労支援

- ・障がい者雇用推進事業の実施
- ・障がい者雇用に関する事例紹介
- ・社会福祉施設との連携
- など

### 基本目標 2 地域企業の魅力の磨き上げ【企業】

既存企業の活性化や新たな雇用機会を創出する新規企業の創業支援、企業誘致などを推進することにより、地域で働く場を創出します。また、多様化するライフスタイル、ライフコースに応じて、市民が生活と仕事の調和がとれる働き方ができるよう、誰もが働きやすい環境づくりを推進します。

#### 【主な施策】

- ・恵那合同企業説明会の開催
- ・企業見学会及び懇話会の開催
- ・インターンシップの推進
- ・職場実習受け入れ推進事業の実施
- ・企業の魅力向上と PR の推進
- ・企業の求人活動の支援
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- など

### 基本目標 3 雇用を生み出すまちづくりの推進【まち】

農林業の 6 次産業化や観光交流の促進など、賑わいのあるまちづくりを推進することで、市内における新たな仕事や人の流れを生み出します。また、ICT を活用した場所や時間に捉われない柔軟な働き方が可能になった社会情勢に鑑み、テレワーク等の新しい働き方を推進します。

#### 【主な施策】

- ・創業支援
- ・雇用奨励金等の仕組みづくり
- ・企業誘致の推進
- ・新しい働き方の普及
- ・賑わいのあるまちづくりの推進
- ・農林業の 6 次産業化
- など

## 重点プロジェクト

### 【恵那で働く人づくりプロジェクト】

恵那市では、働く環境を求めて、20 歳代を中心とする市民の市外転出が多くなっています。恵那市が、住み続けられるまち、活力あるまちになっていくためには、特にこうした働く意欲を持つ若い人が市内で自身に合った働く環境を見つけられることが重要です。

そこで、地元出身あるいは恵那市で働きたいと考えている高校生・大学生等を積極的に市内企業に呼び込むため、高校生向けの企業見学会の開催や、大学生のインターンシップ受入れ体制の強化などに取り組みます。また、子育てや介護などの様々な理由により働けなくなった人でも、職場復帰をしやすくするためのスキルアップ研修や、起業への支援など、働く人づくりに取り組みます。

### 【恵那の企業魅力アッププロジェクト】

若年者の職業観の変化や女性の就業継続の意識の高まりなど、雇用に対する市民意識や社会情勢が大きく変化する中、企業においても、自社の魅力を最大限に発揮したり、より働きやすい環境づくりに努めるなど、ここで「働きたい」「働き続けたい」と思われる企業への成長が求められています。

そこで、ビジネスに関する各種の悩みや経営改善などの相談に応じる「ビジネスサポートセンター」を設置し、市内企業への支援体制の強化に取り組みます。また、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援に関する取組みを行っている市内企業の情報を広く発信するとともに、市内企業の埋もれた魅力の発掘など、自らの気づきと外からの発見により、今ある企業の魅力アップに取り組みます。

## 先進的な他市の取組み事例

### 【スタートアップオフィス F-SUS よこはま】

横浜市では、女性起業家への支援策として、スタートアップオフィス「F-SUS よこはま」を開設しています。このオフィスは執務スペースや打合せ場所の確保に悩んでいる女性起業家のためのシェアオフィスを提供するとともに、様々な課題解決に向けて専門コンサルタント「女性起業家支援チーム」が支援を行っています。

### 【TOKYO 働き方改革宣言で生産性向上！】

東京都では、都内企業の「働き方改革」の気運を高めていくため、「働き方・休み方」の改善に向けて、「TOKYO 働き方改革宣言」を行う企業を募集し、働き方改革助成金の支給や専門家による巡回・助言、コンサルティングによる生産性向上の支援を行っています。

### 【企業の魅力を伝えるバスツアー】

神奈川県横須賀市では、地域の中小企業の人材確保のため、ハローワークと共同事業として「事業所見学ツアー」を実施しています。

見学ツアーでは市内企業の魅力を求職者に伝える機会を提供し、求職者の再就職及び企業の人材確保を支援しています。

### 【おかえり ふるさとへ！】

岩手県岩手町・葛巻町では「出張ハローワーク！おかえり ふるさとへ」を実施している。ハローワークと共同事業で、お盆の帰省客が集中する時期あわせて、新幹線 駅改札口付近に相談窓口を設置し、U・I ターン就職の促進を行っています。

【発行】 岐阜県恵那市役所 商工観光部 商工課

〒509-7292 岐阜県恵那市長島町正家一丁目 1 番地 1

TEL : 0573-26-2111 / FAX : 0573-26-2861